

2025 年度事業計画

1. 学術集会などの開催

第 14 回日本認知症予防学会学術集会を都市センターホテル（東京都）で 2025 年 9 月 12 日、13 日、14 日で開催する。

2. 学会誌、その他の出版物の刊行

日本認知症予防学会誌を年 2 回（9 月、3 月）発刊する。
優秀な論文発表を行った会員に対して優秀論文賞を授与する。

3. 認知症予防専門士、認知症予防専門士指導者の認定と育成、教育関連施設の認定

認知症予防専門士講座を年 4 回（米子・東京 2 回・札幌）開催する。
認知症予防専門士受験対策講座および認定試験を開催する。
認知症予防専門士、認知症予防専門士指導者及び教育関連施設の認定・更新認定を行う。
認知症予防専門士スキルアップセミナーを年 3 回（米子・東京・札幌）開催する。

4. 認知症予防専門医、認知症予防専門薬剤師、認知症予防ナース、認知症予防専門臨床検査技師の認定と育成

認知症予防専門医教育セミナーを年 2 回（WEB、東京）開催する。
認知症予防専門医スキルアップセミナーを年 1 回（東京）開催する。
認知症予防専門医資格申請者の認定・更新認定を行う。
認知症予防専門薬剤師教育セミナーを年 1 回（東京）開催する。
認知症予防専門薬剤師講座を年 1 回（札幌）開催する。
認知症予防専門薬剤師の認定を行う。
認知症予防ナース教育セミナーを年 1 回（東京）開催する。
認知症予防ナース、認知症予防ナース指導者及び教育関連施設の認定を行う。
認知症予防ナーススキルアップセミナーを年 1 回（東京）開催する。
認知症予防専門臨床検査技師の育成セミナーを年 1 回（東京）開催する。
認知症予防専門臨床検査技師の認定を行う。

5. 調査・研究の実施、研究の奨励、研究業績の表彰

認知症予防のエビデンス創出に向けた調査・研究を行う。
認知症予防のエビデンス審査を行う。
優秀な研究発表を行った会員に対して浦上賞を授与する。
認知症基礎研究の推進に向けた委員会活動を行う。

6. 国内外の関連学術団体との連携及び協力

認知症予防に関連する国際会議に会員を派遣する。
社会情勢の変化に応じて認知症予防に関する関連学術団体や本会が支援する団体と連携する。

7. 地域における認知症予防の取り組みへの啓発、支援

地域での認知症予防の取り組みを支援するため、支部の設置と活動を支援する。
物忘れ相談プログラムの貸し出しを行う。

8. 研修会、セミナーなどの開催事業

第 15 回日本認知症予防学会学術講演会を東京（2026 年 2 月）で開催する。

9. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 認知症予防フレンド養成講座を開催する。
- (2) 代議員総会（2025 年 6 月 15 日）を開催する。
- (3) 認知症予防の日記念式典（2025 年 6 月 15 日）を開催する。
- (4) 認知症予防を普及啓発するための活動を展開する。